

令和4年9月～

安全パトロール点検表					
工 事 名	高河改修第1号 香東川河川改修工事(安原下工区)				
工 事 場 所	塩江町安原下				
工 期	令和4年 8月17日～令和5年2月17日				
施 工 業 者 名	㈱大栄建設	請負金額	31,460	進捗率	10%
現 場 代 理 人	内 山 雅 司	作業内容	水路の床掘り		
点 検 項 目	点 検 細 目			現場満点	評 点
安 全 管 理 体 制	□現場代理人の常駐及び表示 (10点) (公共工事標準請負契約約款・10条2項 10条3項に除外事項あり)			10	10
	□施工計画書の常備 (5点)			5	5
	□施工体系の表示 (2か所) (建設業法 24条の7) (5点) (施工体系台帳の常備) (建設業法 24条の8)			5	5
	□安全管理組織表の表示 (5点)			5	5
	□緊急連絡網の表示 (5点) (土木工事安全施工技術指針 1-4-5- (3))			5	5
	□保護具の着用 (アゴひも確認・安全帯) (5点) (労働安全衛生規則 39条、518条)			5	5
安 全 施 設 及び 標 識 ・ 標 示	□工事中標示板の適切な内容及び設置 (5点) (香川県土木工事標準仕様書 1-1-29-3)			5	5
	□第三者に対する交通安全対策 (10点) ・安全標識の適切な設置 (公衆災害防止対策基準 第3章 第17)			10	10
整 理 ・ 整 頓 消火器・救急品	□就業者の為の安全標識及び墜落 (10点) ・落下防護柵・昇降施設の設置 (労働安全衛生規則 540条、585条、655条、655条の2等)			—	—
	□現場事務所内・倉庫内の整理整頓 (5点) 及び衛生設備の設置(香川県土木工事標準仕様書 1-1-29-6)			5	5
	□事務所の消火器の備付(労働安全衛生規則 289条) (3点) 火元責任者の選任と表示 (消費期限の確認) (消防法施工令第4条第2項)			3	3
	□救急用品の備付(事務所衛生基準規則 第5章23条) (2点)			2	2
	□安全旗の掲揚 (2点)			2	2
	□仮設電気設備と正副・施錠の確認の状況 (5点)			5	5
	□現場の整理整頓 (資材の管理状況) (5点) (香川県土木工事標準仕様書 1-1-29-4)			5	4

点 検 項 目	点 検 細 目	現場満点	評 点	
免許・資格関係 の携帯及び表示	各種免許・技能講習・特別教育 (各3点) □車両系建設機械(労働安全衛生法 61条、59条3項) □玉掛(労働安全衛生法 61条1項 労働安全衛生法施工令 20条16項) (クレーン等安全規則 221条) □移動式クレーン (クレーン等安全規則 67条、68条) □その他	3	3	
	各種作業主任者 (各3点) □土止め支保工(労働安全衛生規則 374条) □地山掘削(労働安全衛生規則 359条) □型枠支保工(労働安全衛生規則 246条) □足場組立工(労働安全衛生規則 565条、36条、39条) □その他	3	2	
	□建設工事に必要な届出 (2点) (例：道路占用 道路法 32条・道路使用 道路交通法 77条 工事計画書 労働安全衛生法 88条)	—	—	
	□建設業の許可票(建設業法 40条) (5点) 労災保険成立票(労働保険の保険料の徴収等に関する法律施工規則 77条) (注) 協力業者も含む	5	5	
各種建設機械 及び 施工方法状況	□各種機械の点検整備 (各3点) (労働安全衛生法 45条) (労働安全衛生法施工令 15条) □適切な機械選定(香川県土木工事標準仕様書 1-4-32-4) (5点) □適切な玉掛用具 (クレーン等安全規則 215条～218条) (5点) □掘削・切土等の適否(労働安全衛生規則 356条) (10点) □作業に対しての誘導者・合図者・監視人等 (各3点) ・誘導者(労働安全衛生規則 151条、6、7、8等) ・合図者(労働安全衛生規則 151条165項、159条171条の2第2項 189条、194条の12、517条16の2項等) ・監視人(労働安全衛生規則 349条4項、536条) (酸素欠乏症等防止基準 13条、25条の24項) □第三者に対しての交通整理員及び誘導員の配置 (各3点) (公衆災害防止対策基準 第3章第14)	6 5 — 10 —	6 5 — 10 —	
	小 計			
			104	
			102	
	点検項目による 採 点	評点÷現場満点×95% (満点95点) (A) 102/104×0.95=93.17=93.2	93.2	
	その他総括的 評 価	理由 (±5点) (B) 仮設電気の防護をすること。 接触防止対策は出来ている。	0	
	合 計 (A+B)		93	
安全パトロール点検結果の詳細は、上記のとおりで総合評価93点でした。 総評 重機の路肩からの転落防止を行う				
点 検 年 月 日	令和4年10月14日	点 検 者	安全委員会	